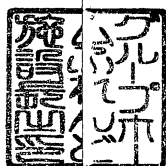


令和7年度第1回（通算第1回）  
地域連携推進会議 議事録



グループホームふれんど

# グループホームふれんど 令和7年度第1回（通算第1回）

## 地域連携推進会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年11月22日（土曜日）  
午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 開催場所 グループホームふれんど A棟 事務所
- 3 出席者  
総数 4名  
出席者 4名  
利用者 ■■■■■  
家族 ■■■■■  
地域住民の代表者 ■■■■■（福本区3組組長）  
管理者 教山晃祐
- 4 議題
  - (1) サービスの透明性・質の確保
    - ・利用者の日常生活の様子について
    - ・職員の状況について
    - ・経営状況について
    - ・サービスの透明性や質の確保についての自由な意見交換
  - (2) 利用者の権利擁護
    - ・事故の報告について
    - ・利用者の希望や意向について
    - ・利用者の権利擁護についての自由な意見交換
  - (3) 地域との連携・理解の促進
    - ・近隣からの意見や苦情等について
    - ・地域行事や地域の役割への参加について
    - ・地域とより良い関係を作るための自由な意見交換
  - (4) 質問・その他自由な意見交換
- 5 議事録作成者 教山晃祐
- 6 議事の経過の要領及びその結果  
定刻となり、管理者が開会の挨拶を行うとともに、出席者の紹介を行った。続いて、管理者が資料1「グループホームふれんどについて」に基づき、事業所の概要を説明した後、管理者の案内により、出席者全員で事業所の見学を行った。初めて事業所を見学した■■■■氏より、「広いですね。沿道か

ら建物の外観を眺めるだけでは奥行きが分かりませんので、(広さに)驚きました。」との感想があった。その後、事務所に戻り、議事に入った。

(1) サービスの透明性・質の確保

管理者が資料2「利用者の日常生活の様子について」を読み上げた。途中、■■■■氏より、訪問看護を利用して運動を実施している利用者は事業所の屋内で実施しているのかという質問があり、それに対して管理者が、作業療法士の付き添いの下、屋外でウォーキングを実施していること、また、医療保険の扱いになるので、重度障害者医療費助成制度が利用できることを説明した。また、管理者が利用者1名と一緒に高松まで電車旅に出かけたことがあると話した際に、■■■■氏より、それは本人が希望してのことかという質問があり、それに対して管理者が、本人が直接言葉で行きたいと言ったわけではないが、本人が電車や新幹線が好きで、よくYouTube動画で高松駅を検索しているため、本人の思いを推察して実施したことを説明した。

管理者が資料1「グループホームふれんどについて」の「2. 事業所の概要」に基づき、職員の数や職種について説明を行った。

管理者が資料3「経営状況について～令和6年度決算より～」に基づき、経営状況について説明を行った。特に、収入のほとんどを人件費に費やしていること、収入(給付金)は公定価格なので、収入が大幅に増えたりはしないこと、管理者及びサビ管の人件費はゆうかり作業所の会計から支出しているため、いくらかを事業所の会計からゆうかり作業所の会計に戻していることを説明した。■■■■氏より、収入は大幅には増えないとのことだが、昨今、物価が高騰しているのに大丈夫なのかという質問があり、それに対して管理者が、3年に1度、報酬改定があり、少しではあるが、基本的に収入は増えること、また、昨今の物価高騰を踏まえ、令和8年度に臨時で報酬改定がなされる予定があることを説明した。また、■■■■氏より、業務委託費の支払い先は神崎総合病院の他にあるのか、また、高額になっているのはなぜなのかという質問があり、それに対して管理者が、同病院の他に社会保険労務士への支払いもあったこと、医療連携体制加算を算定しており、それによる収入の約半分を同病院に支払っているために高額となっていることを説明した。また、■■■■氏より、同病院と連携している利点は何があるのかという質問があり、それに対して管理者が、外来の看護師と顔なじみの関係が築けており、同病院に緊急搬送された場合等であっても安心して任せると説明した。

管理者が他の出席者に、(1)全体を通しての意見や質問がないか尋ねたが、特に意見等はなかった。

## (2) 利用者の権利擁護

管理者が資料 4「事故の報告について（令和 6 年度分）」に基づき、通院レベルの事故（怪我）があった場合は、市町（障害福祉サービスの支給決定市町及び事業所所在地の神河町）及び県に報告していること、また、令和 6 年度は 2 件の事故があったことを説明した。

管理者が資料 5「利用者の希望や意向について ～ W さんの場合～」を ■■■ 氏に代わって読み上げた。また、管理者より、本来、職員は利用者のことを「〇〇さん」と呼ぶべきであるが、職員と利用者との年齢差が親子以上離れている場合もあり、ついつい、利用者のことを「〇〇ちゃん」と呼んでしまうことがあること、また、それはそれで直さなければならないことではあるが、決して利用者を見下して言っているわけではなく、むしろ、愛情をもって言っており、呼び方よりも、職員の利用者に対する姿勢や態度を見てほしいことを説明した。その後、資料 5 の内容以外に、■■■ 氏に対して質問等がないか、管理者が ■■■ 氏及び ■■■ 氏に尋ねたが、特に質問等はなかった。■■■ 氏より、■■■ 氏がしっかりと質問に答えられていて凄いいという感想があった。

管理者が他の出席者に、(2) 全体を通しての意見や質問がないか尋ねたが、特に意見等はなかった。

## (3) 地域との連携・理解の促進

管理者が資料 6「近隣からの意見や苦情等について（全過去分）」に基づき、これまでに発生した苦情について説明した。管理者が ■■■ 氏に、①の苦情について知っているか尋ねたところ、当時は単身赴任中で地元にいなかったため、今回が初耳であるとの返答があった。続けて、資料 6 の内容以外に、近隣住民からの苦情や意見を聞いていないか尋ねたところ、特に耳にしていないとの返答があった。

管理者が資料 7「地域行事や地域の役割への参加について」に基づき、地域行事や地域の役割への参加状況について説明した。また、現場を離れて自由に動くことができる職員が管理者とサビ管しかおらず、今以上に地域行事に参加することは困難であると管理者が話したところ、クリーン作戦に参加してもらっているのが十分であると ■■■ 氏が返答した。また、■■■ 氏より、毎年お盆に区の夏祭りがあるので、参加してはどうかとの提案があるが、それに対して管理者が、お盆は帰省者が多く、また夜間は外出しづらいので、事業所の外から打ち上げ花火だけ見させてもらっていると返答した。

管理者が他の出席者に、(3) 全体を通しての意見や質問がないか尋ねたが、特に意見等はなかった。

(4) 質問・その他自由な意見交換

管理者が他の出席者に、その他の意見や質問がないか尋ねたところ、■氏より、「今回出席させていただいて、ふれんどの皆さんが幸せな生活を送っておられることがよく分かりました。ありがとうございました。」との感想があった。

以上、管理者は議事が全て終了した旨を告げるとともに、他の出席者にお礼の言葉を述べ、午後 4 時 00 分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成した。

令和 7 年 11 月 22 日

社会福祉法人いづみ福社会  
グループホームふれんど

管理者（施設長） 教山 晃祐 印

グループホームふれんど 令和7年度第1回（通算第1回）  
地域連携推進会議

開催日時 令和7年11月22日（土曜日）  
午後2時00分から午後4時00分まで（予定）  
開催場所 グループホームふれんど A 棟 事務所

次 第

1. 開会の挨拶
2. 出席者紹介
3. 事業所見学／概要説明・・・【資料1】
4. 議 題
  - (1) サービスの透明性・質の確保
    - ・利用者の日常生活の様子について・・・【資料2】
    - ・職員の状況について・・・【資料1】
    - ・経営状況について・・・【資料3】
    - ・サービスの透明性や質の確保についての自由な意見交換
  - (2) 利用者の権利擁護
    - ・事故の報告について・・・【資料4】
    - ・利用者の希望や意向について・・・【資料5】
    - ・利用者の権利擁護についての自由な意見交換
  - (3) 地域との連携・理解の促進
    - ・近隣からの意見や苦情等について・・・【資料6】
    - ・地域行事や地域の役割への参加について・・・【資料7】
    - ・地域とより良い関係を作るための自由な意見交換
  - (4) 質問・その他自由な意見交換
5. 閉会の挨拶

# グループホームふれんど について

## 1. 運営母体

法人名 社会福祉法人いづみ福社会（理事長 津田 孝代）  
所在地 兵庫県神崎郡市川町甘地宮ノ元 535 番の 2  
電話番号 0790-26-2428 FAX 番号 0790-27-9111  
設立年月日 平成 14 年 10 月 22 日  
※平成 15 年 4 月 1 日より、「ゆうかり作業所」（就 B）を運営

## 2. 事業所の概要

管理者 教山 晃祐  
サービス管理責任者 吉田 美夏  
職員数 14 名（常勤 8 名、非常勤 6 名）  
※神河町在住者 8 名、市川町在住者 4 名、福崎町在住者 2 名  
※社会福祉士 1 名、介護福祉士 4 名  
職員の職種 世話人、生活支援員、夜間支援従事者  
所在地 兵庫県神崎郡神河町福本中ノ町 521 番  
電話番号/FAX 番号 0790-35-9100  
事業開始年月日 令和 2 年 2 月 1 日  
サービスの種類 共同生活援助（介護サービス包括型）  
利用定員 14 名（A 棟 7 名、B 棟 7 名）  
主たる対象者 知的障害のある方（18 歳以上）

## 3. 事業の目的および運営方針

ご利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域やご家庭との結びつきを重視し、ご利用者の身体および精神の状況ならびにその置かれている環境に依じて、共同生活住居において、入浴、排せつまたは食事の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行うことを目的とします。

関係法令を遵守し、サービスの目的に沿って他の社会資源との連携を図りながら、適正かつきめ細かな共同生活援助（介護サービス包括型）サービスを提供します。

#### 4. 建物の構造等

##### <グループホームふれんど A 棟>

構 造 木造平屋建て

敷地面積 576.18 m<sup>2</sup>

延床面積 313.02 m<sup>2</sup>

居 室 9 室（全室個室、各部屋 6 畳（9.93 m<sup>2</sup>））

※各部屋に冷暖房設備（エアコン）およびクローゼットを完備しています。短期入所専用 2 室を含みます。

居間兼食堂 1 室（65.1 畳（107.65 m<sup>2</sup>、廊下の床面積を含みます。））

※短期入所と共用です。

厨 房 1 室（8.5 畳（14.08 m<sup>2</sup>））

※パントリーが隣接しています。短期入所と共用です。

洗面・洗濯室 1 室（短期入所と共用です。）

浴室（UB） 1 室（短期入所と共用です。）

脱 衣 室 1 室（短期入所と共用です。）

※冷暖房設備（エアコン）を完備しています。

ト イ レ 3 室（短期入所と共用です。うち 1 室は多目的仕様です。）

管理事務所 1 室（短期入所と共用です。）

##### <グループホームふれんど B 棟>

構 造 木造平屋建て

敷地面積 667.46 m<sup>2</sup>

延床面積 277.86 m<sup>2</sup>

居 室 9 室（全室個室、各部屋 6 畳（9.93 m<sup>2</sup>））

※各部屋に冷暖房設備（エアコン）およびクローゼットを完備しています。短期入所専用 2 室を含みます。

居間兼食堂 1 室（52.1 畳（83.89 m<sup>2</sup>、廊下の床面積は含みません。））

※短期入所と共用です。

厨 房 1 室（6.5 畳（12.63 m<sup>2</sup>））

※パントリーが隣接しています。短期入所と共用です。

洗面・洗濯室 1 室（短期入所と共用です。）

浴室（UB） 1 室（短期入所と共用です。）

脱 衣 室 1 室（短期入所と共用です。）

※冷暖房設備（エアコン）を完備しています。

ト イ レ 3 室（短期入所と共用です。うち 1 室は多目的仕様です。）

管理事務所 1 室（短期入所と共用です。）

#### 5. 職員の配置

<夜勤> 15時00分～翌日9時00分（毎日）

<遅出> 15時30分～20時00分（平日の場合）または  
17時00分～20時00分（休日の場合）

<日勤> 8時00分～17時00分（休日の場合）

※毎日（平日、休日とも）、15時30分～20時00分は職員2人体制です。

※平日の9時00分～15時00分は職員を配置していません（ご利用者が体調不良等の理由で日中活動の事業所等を欠席しなければならなくなった場合等は、職員を配置します。）。

## 6. サービスの内容（特徴的なもののみ）

- (1) 食事の提供：朝食、昼食（休日のみ）、夕食ともに、職員が献立を考え、手作りします。
- (2) 健康管理：公立神崎総合病院と業務委託契約を結んでおり、毎月1回、看護師等による定期的な健康管理（バイタルチェック、医療的な相談等）を行います。  
医療機関（内科、皮膚科、眼科、産婦人科、歯科等）通院時の送迎および付き添いを行います。（無償）
- (3) 金銭等管理の援助：日常生活に必要な、一定の範囲の金銭（お小遣い）および貴重品（健康保険証等）を事業所で管理します。（無償）
- (4) 余暇活動の支援：休日に、職員が送迎および付き添いを行い、商業施設に買い物に行ったり、観光地に遊びに出かけたりします。（無償）  
散髪時の送迎および付き添いを行います。（無償）

## 7. 一日のおおまかな流れ（平日）

4時頃～7時頃 起床（起床時刻はご利用者により異なります。）



6時頃～7時半頃 朝食（ご利用者個々にとっていただきます。）



6時頃～8時頃 身支度



8時20分頃 日中活動の事業所等に向けて出発



16時頃 日中活動の事業所等から帰所



16時頃～18時半頃 自由時間（TVゲーム、お絵描き等）、入浴



18時半頃 夕食（ご利用者全員揃っていただきます。）



18時半～20時頃 自由時間（パソコン、テレビ鑑賞等）



20時頃～23時頃 自由時間（雑誌閲覧、カード遊び等）、就寝（就寝時刻はご利用者により異なります。）

## 8. 利用者の概要

定員 14名 / 利用者 14名（下表）

※令和7年11月1日時点

入居前居住地別			障害支援区分別		
	男性	女性	合計(名)	区分1	
神河町	1	1	2	区分2	0
市川町	2	3	5	区分3	2
福崎町	1	3	4	区分4	3
姫路市	3	0	3	区分5	7
				区分6	2
合計(名)	7	7	14	合計(名)	0
					14

※30代6名 40代6名 50代1名 60代1名

※療育手帳の等級別 (A) 12名 (B1) 2名

※障害基礎年金の等級別 (1級) 6名 (2級) 8名

※日中活動の事業所別 ひと花3名 いちかわ園2名 ゆうかり作業所9名

## 9. 利用料

- 家賃 月額 40,000円（体験的な利用の場合 日額 500円）  
※国・市町の家賃補助（補助限度額 25,000円）を差し引いた金額 15,000円が実質の自己負担額です。
- 光熱水費（居室分のほか、共用分を含みます。）  
月額 13,000円（体験的な利用の場合 日額 400円）
- 食材料費  
月額 30,000円（体験的な利用の場合  
朝食 1食につき 300円  
昼食 1食につき 400円  
夕食 1食につき 500円）
- 日用品費等日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、ご入居者にご負担いただくことが適当と認められるもの  
月額 2,000円（体験的な利用の場合 日額 100円）

※二重下線部の金額を合計した 60,000円を、毎月、自動振替によりお支払いいただきます。（年額 720,000円）

※光熱水費、食材料費、日用品費等については、年度ごとに精算し、剰余金が発生した場合は返還し、不足金が発生した場合は、別途、お支払いいただきます。

<参考>障害基礎年金の金額（令和7年度）

障害等級1級 月額86,635円 障害等級2級 月額69,308円

障害年金生活者支援給付金（令和7年度）

障害等級1級 月額6,813円 障害等級2級 月額5,450円

## 利用者の日常生活の様子について

- ・ A さん (40 代男性) : ふれんどでは、自分の部屋で、絵 (幾何学的な模様) を描いたり、TV 番組 (音楽番組や美術番組、競馬番組等) を観たりして過ごしている。通院の際は、職員や母親が送迎・付き添いを行っている。散髪の際は、職員が送迎・付き添いを行っている。週に 1 回、訪問看護を利用して、ウォーキング等の運動を行っている。休日は、職員の送迎・付き添いで外出することがある。お盆、年末年始、GW に帰省しており、それ以外は基本的に帰省しない。平日の日中は、市川町にある就 B 事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。
- ・ B さん (30 代男性) : ふれんどでは、自分の部屋で、パズル、ポータブルゲーム、スマホで YouTube 動画視聴、日記つけ、学習ドリル等をして過ごしている。また、リビングのルームランナーで毎日、運動している。リビングのモップ掛けを毎晩、行っている。通院の際は、職員や母親が送迎・付き添いを行っている。散髪の際は、職員が送迎・付き添いを行っている。休日は、母親と一緒に出かけたり、一人で電車旅 (県外) をしたり、育成会や他施設の行事に一人で参加したり、職員の送迎・付き添いで外出したりすることがある。一人で外出する際の最寄駅までの送迎は職員が行っている。お盆、年末年始、GW に帰省しており、それ以外は基本的に帰省しない。平日の日中は、市川町にある就 B 事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。
- ・ C さん (30 代男性) : ふれんどでは、自分の部屋で、PC (将棋のトーナメント表の検索、ソリティア等) をしたり、YouTube 動画 (新幹線、自動車等) を視聴したりして過ごしている。通院・散髪の際は、職員が送迎・付き添いを行っている。休日は、職員の送迎・付き添いで外出することがある。お盆、年末年始、GW に帰省しており、それ以外は基本的に帰省しない。平日の日中は、神河町にある生活介護事業所に通っている。
- ・ D さん (30 代男性) : ふれんどでは、自分の部屋で、カード遊び、テレビゲーム、YouTube 動画視聴、バイク雑誌の閲覧等をして過ごしている。通

院・散髪の際は、職員が送迎・付き添いを行っている。誕生日等、母親と外出することがある。休日は、職員の送迎・付き添いで外出することがある。お盆、年末年始に帰省しており、それ以外は基本的に帰省しない。帰省しても、早くふれんどに戻りたい様子が見えるという。平日の日中は、市川町にある就 B 事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。

・ E さん (60 代男性) : ふれんどでは、リビングのテレビで YouTube 動画 (昔のアニメ等) を視聴したり、職員や他利用者と談笑したりして過ごすことが多い。また、ひと言日記をつけたり、パズルをしたりしている。リビングのテーブル拭き、各部屋のゴミ集めを手伝うこともある。通院の際は、職員や姉が送迎・付き添いを行ったり、一人で受診したりしている。散髪の際は、職員が送迎・付き添いを行っている。行政手続きの際は、職員が手伝っている。休日は、職員の送迎・付き添いで外出したり、育成会の旅行に参加したりすることがある。両親ともに他界しており、帰省先はない。年末年始も職員と一緒にどこかに遊びに行くなどして、ふれんどで過ごしている。平日の日中は、市川町にある就 B 事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。

・ F さん (30 代男性) : ふれんどでは、自分の部屋で、トランプ遊び、テレビやタブレット PC で YouTube 動画視聴 (昔のドラマ等)、リビングで、職員や他利用者と談笑するなどして過ごしている。食事の準備の際のお盆並べ等を手伝っている。通院の際は、母親や職員が送迎・付き添いを行っている。散髪の際は、母親が送迎・付き添いを行っている。家族と旅行等で外出することがある。休日は、職員の送迎・付き添いで外出することがある。お盆、年末年始、GW、秋祭りの際に帰省しているほか、時折、休日を使って帰省している。平日の日中は、市川町にある就 B 事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。

・ G さん (40 代男性) : ふれんどでは、リビングのソファに座ってテレビを見たり、職員や他利用者と談笑したりして過ごすことが多い。また、自分の部屋でテレビを見たり、パズルをしたり、バイク雑誌を閲覧したりしている。通院・散髪の際は、職員が送迎・付き添いを行ったり、一人で行ったりしている。休日は、職員の送迎・付き添いで外出

することがある。年に1回ほど、移動支援のサービスを利用して外出したり、社協の旅行に参加したりしている。母親は他界、父親は高齢のため、帰省するのは基本的に年末年始のみとなっている。行政手続きの際は、職員が手伝っている。帰省や行政手続きの際には姉の協力が得られる。平日の日中は、神河町にある就B事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。

・Hさん(40代女性)：ふれんどでは、自分の部屋で、折り紙の収集・整理、パズル、テレビでYouTube動画視聴(バカ殿様等)、リビングで、職員や他利用者と談笑するなどして過ごしている。通院の際は、職員や母親が送迎・付き添いを行っている。散髪の際は、母親が送迎・付き添いを行っている。家族と旅行等で外出することがある。休日は、職員の送迎・付き添いで外出することがある。お盆、年末年始、GW、散髪の際に帰省しており、それ以外は基本的に帰省しない。平日の日中は、神河町にある生活介護事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。

・Iさん(40代女性)：ふれんどでは、リビングで、パズル、塗り絵、ひと言日記つけをするなどして過ごしている。通院・散髪の際は、職員が送迎・付き添いを行っている。休日は、職員や父親の送迎・付き添いで外出することがある。お盆、年末年始、GWの際に帰省しており、それ以外は基本的に帰省しない。平日の日中は、市川町にある就B事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。

・Jさん(40代女性)：ふれんどでは、自分の部屋で、ジグソーパズル(2,000ピース)、テレビでYouTube動画視聴(エクササイズ等)、日記つけ、リビングで、職員や他利用者と談笑するなどして過ごしている。リビング等の掃除機かけ、乾燥機のフィルター掃除、各部屋のゴミ集め、洗濯物たたみを手伝っている。昼食の調理、食器洗い、落ち葉掃きを手伝うことがある。通院・散髪の際は、職員が送迎・付き添いを行っている。休日は、職員の送迎・付き添いで外出することがある。両親ともに自動車に乗られないため、帰省の際は、職員が自宅までの送迎を行っている。お盆、年末年始、GWの際に帰省しており、それ以外は基本的に帰省しない。平日の日中は、市川町にある就B事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。

- ・Kさん (40代女性) : ふれんどでは、リビングで、パズル、塗り絵をするなどして過ごしている。通院の際は、職員や母親が送迎・付き添いを行っている。休日は、職員の送迎・付き添いで外出することがある。お盆、年末年始、GWの際に帰省しており、それ以外は基本的に帰省しない。平日の日中は、市川町にある就B事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。
  
- ・Lさん (50代女性) : ふれんどでは、自分の部屋で、交換日記つけ、スマホ操作、テレビ視聴、紙切り、リビングで、塗り絵などをして過ごしている。玄関の靴並べ、洗濯機のフィルター掃除等を手伝っている。通院の際は、職員が送迎・付き添いを行ったり、一人で受診したりしている。散髪の際は、両親が送迎・付き添いを行っている。休日は、職員の送迎・付き添いで外出することがある。年末年始に帰省しており、それ以外は基本的に帰省しない。平日の日中は、市川町にある就B事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。
  
- ・Mさん (30代女性) : ふれんどでは、自分の部屋で、DVD視聴 (ドラえもん等)、タブレットPC視聴 (音楽)、折り紙、手紙書きなどをして過ごしている。洗濯物たたみ、洗濯機のフィルター掃除を手伝っている。昼食の調理、食器洗いを手伝うことがある。通院の際は、母親や職員が送迎・付き添いを行っている。散髪の際は、母親が送迎・付き添いを行っている。休日は、職員の送迎・付き添いで外出することがある。お盆、年末年始、GWに帰省しているほか、時折、休日を使って帰省している。平日の日中は、市川町にある就B事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。
  
- ・Nさん (30代女性) : ふれんどでは、リビングで、職員や他利用者と談笑したり、自分の部屋で、テレビやスマホでドラマ (恋愛バラエティー等) を視聴したりして過ごしている。通院の際は、母親が送迎・付き添いを行っている。散髪は、帰省時に自宅近くの美容院に一人で行っている。休日は、職員の送迎・付き添いで外出することがある。たまに、一人で電車に乗って外出することがある。一人で外出する際の最寄駅までの送迎は職員が行っている。お盆、年末年始、GW、秋祭りの際に帰省しており、それ以外は基本的に帰省しない。平日の日中は、市川町にある就B事業所に、ほぼ欠席することなく通っている。

## 経営状況について ～ 令和 6 年度決算より ～

## ■主な収入

- ・ 訓練等給付費収入（グループホームの入居者 14 名がふれんどを利用された（ている）ことに対する国・県・市町からの給付金）：約 3,680 万円
- ・ 介護給付費収入（ショートステイの利用者がふれんどを利用された（ている）ことに対する国・県・市町からの給付金）：約 282 万円
- ・ 特定障害者特別給付費収入（グループホームの入居者 14 名に対する国からの家賃助成金）：168 万円
- ・ 特定費用収入（グループホームの入居者 14 名及びショートステイの利用者から収受する、家賃、光熱水費、食費、日用品費等の実費収入）：約 1,050 万円
- ・ 補助金事業収入（グループホームの入居者 14 名に対する市町からの家賃助成金等）：約 347 万円（うち、252 万円が家賃助成金）

## ■主な支出

- ・ 人件費支出（管理者、サビ管を除く職員の給料や法定福利費）：約 3,629 万円
- ・ 給食費支出（食材料費）：約 544 万円
- ・ 日用品費支出（ティッシュペーパー等、利用者が直接的に使用される消耗品）：約 33 万円
- ・ 水道光熱費支出（電気、ガス、水道代）：約 290 万円
- ・ 消耗器具備品費支出（洗濯洗剤等、利用者が間接的に使用される消耗品）：約 65 万円
- ・ 保険料支出（火災保険、自動車保険、損害賠償保険料等）：約 60 万円
- ・ 福利厚生費支出（管理者、サビ管を除く職員の健診代、インフル予防接種代等）：約 23 万円
- ・ 業務委託費支出（神崎総合病院等）：約 114 万円
- ・ 拠点区分間繰入金支出（グループホームふれんどからゆうかり作業所への繰入金）：5,000,000 円

## ■収入一支出

- ・ 資金収支差額合計：約 129 万円

## 事故の報告について（令和 6 年度分）

●事故発生件数：2 件（県・町に報告）

### ■概 要

①令和 6 年 4 月 30 日午前 4 時頃、B 棟の利用者がリビングで転倒。転倒直後は、湿布で患部を冷やし、自室で安静にしてもらう。母親との病院受診の結果、右脛骨折が判明。入院・手術の必要は無く、ギプスを装着し、車椅子を使用して、当事業所及び日中活動の事業所での生活を送る。約 3 か月後に完治。

②令和 7 年 1 月 6 日午前 9 時頃、A 棟の利用者が清拭介助中に突然、いびきをかいたため、職員が 119 番通報し、救急搬送。職員及び母親との病院受診の結果、インフルエンザ陽性が判明するも、その他の異常はなく、その日のうちに帰所する。

## 利用者の希望や意向について ～ Wさんの場合 ～

## ■事業所について

- ・ふれんどを気に入っていますか。— 気に入っている。
- ・自分の部屋は過ごしやすいですか。— まあまあ。リビングで職員さんと話をして過ごす方が好き。

## ■日常生活について

- ・今の生活には満足していますか。— まあまあ。職員さんが他の利用者さんのことを「〇〇さん。」じゃなくて、「〇〇ちゃん。」と呼ぶのが、たまにイライラする。私は職員さんのことを「〇〇さん。」と呼ぶのに、なんで、その職員さんは「〇〇ちゃん。」と呼ぶのか・・・理解できない。
- ・毎日の食事はどうですか。— 美味しいです。苦手な食べ物もあるけど。
- ・お風呂はきちんと入れていますか。— 毎日、入っています。
- ・休みの日はどのように過ごされていますか。— 寝とるか、お手伝い（食事作り）しとるか。たまに、家族と外出したり、一人で姫路に行ったりしている。
- ・今、困っていること、悩んでいることはありますか。— 巻き爪が痛くて、歩きにくい。
- ・何をしている時が楽しいですか。— スマホでゲームしたり、YouTube 動画で恋愛バラエティーやアニメ（クレヨンしんちゃん、サザエさん、あたしんち）を観たりしている時。

## ■人間関係について

- ・職員との関係はどうですか。— だいたい職員さんとは仲良し。
- ・他の利用者さんとの関係はどうですか。— まあまあ。
- ・困った時に相談できる人はいますか。— X職員さんとY職員さん。たまにZ職員さん。

## ■地域との関わりについて

- ・外出する時は、どんなところに行きますか。— 姫路。一人で電車に乗って行っている。最寄駅までは職員さんが送迎してくれる。
- ・地域の中に好きな場所がありますか。— オンセンド（町内の衣料品店）。
- ・行ってみたい場所がありますか。— 小森珈琲店（町内の喫茶店）。
- ・地域の中で取り組んでみたいことはありますか。— クリーン作戦と揚羽まつりに参加している。他は特にない。

## ■今後について

- ・これからやってみたいことはありますか。— 分からない。
- ・ふれんどに住み続けたいと思いますか。— はい。それはずっと思っている。家に帰るのは、たまにでいい。

## 近隣からの意見や苦情等について（全過去分）

●苦情発生件数：2 件（①については町に報告）

## ■概 要

## ①A 棟リビングのエアコンの室外機の騒音に関する件

- ・令和 2 年 12 月下旬、区長→役場住民生活課長→設計士→事業所の順で、近隣住民の方から室外機の騒音に関する苦情が出ていることが伝わってくる。
- ・令和 3 年 1 月上旬、区長、隣保長、役場住民生活課長・係長、健康福祉課長、設計士、近隣住民の方による現地確認が行われる。
- ・令和 3 年 1 月中旬、施工業者に室外機移設工事の見積もりを取ったところ、高額であったため、移設は断念する。
- ・令和 3 年 1 月中旬、解決策として、A 棟のリビングのエアコンについては、22 時から 6 時までの間は停止させる旨を、区長、役場健康福祉課長、設計士、近隣住民の方に伝え、各者が納得される。

## ②深夜帯における A 棟外灯（1 か所）及び利用者 V さんの居室の照明の眩しさに関する件

- ・令和 7 年 7 月下旬、近隣住民の方より、深夜帯において、A 棟外灯（1 か所）及び利用者 V さんの居室の照明が眩しいため、改善してほしいとの訴えがある。
- ・同日、A 棟外灯については、点灯しないように設定を変更する。
- ・同日、利用者 V さんに対して、深夜帯は居室の照明をつけないよう、また、カーテンを開けないよう、お願いをする。

## 地域行事や地域の役割への参加について

### ■地域行事への参加

#### ①福本揚羽まつりへの参加

- ・事業所開設前の平成 31 年度より、区長・役員様に声をかけていただき、ご利用者ほぼ全員と職員数名が、毎回参加させていただいている。

#### ②福本区秋祭りへの参加

- ・令和 2 年の事業所開設以降、毎年、ご利用者ほぼ全員と職員数名が沿道から屋台を見物させていただくとともに、ご利用者数名と職員数名が神社境内での催しに参加させていただいている。

#### ③福本藩池田家陣屋跡庭園の紅葉ライトアップへの参加

- ・令和 2 年の事業所開設以降、区長・役員様に声をかけていただき、ご利用者ほぼ全員と職員数名が、数回参加させていただいた。(夜間かつ寒いため、最近は参加していない。)

#### ④かみかわ夏まつりへの参加

- ・令和 5 年より、ご利用者全員と職員数名が、毎回参加させていただいている。

### ■地域の役割への参加

#### ①クリーン作戦(7月及び12月)への参加

- ・令和 5 年より、ご利用者数名と職員 1 名が、毎回参加している。

#### ②神河町と災害時における福祉避難所に関する協定を締結

- ・令和 5 年に、同協定を締結。

#### ③神河町災害時要配慮者支援ネットワーク会議への参加

- ・令和 5 年より、管理者が委員として、同会議に出席している。

#### ④神河町地域見守り支え合いネットワーク会議への参加

- ・令和 7 年より、管理者が委員として、同会議に出席している。

